

●証明書を請求する際に必要なものについて、ご案内します。

税に関する証明や、閲覧を申請されるときは、申請者本人の確認のため身分証の提示が必要です。

区分	窓口へ来られる方（申請者）	持ち物
個人のもの	本人又は住民票上本人と同居の親族	窓口に来られる方の身分証明書
	上記以外の代理人	窓口に来られる方の身分証明書
		本人の自筆・押印のある委任状
法人のもの	代表者本人	身分証明書
	代理人	窓口に来られる方の身分証明書
		法人の代表者印の押印のある委任状
死亡者のもの	相続人	窓口に来られる方の身分証明書
		相続人であることを証する書類
	代理人	窓口に来られる方の身分証明書
相続人（請求者）の自筆・押印のある委任状		
	相続人と被相続人の相続関係を証する書類	
<p>1 窓口へ来られた方の本人確認を行うため、身分証明書（運転免許証、身体障害者手帳など）の提示が必要です。</p> <p>2 土地、家屋に関する証明の場合は、登記の確認できる書類等の提示をお願いする場合があります。</p> <p>3 このほか、借地借家人や特別な用途（訴訟、競売の申立て等）に使うための証明書等の申請については、お問い合わせください。</p>		